

平成二十八年一月二十六日受領  
答 弁 第 四 九 号

内閣衆質一九〇第四九号

平成二十八年一月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員井坂信彦君提出日韓外相会談で合意した財団の設立と運営に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出日韓外相会談で合意した財団の設立と運営に関する質問に対する答弁書

一及び二について

平成二十七年十二月二十八日の日韓外相会談後の共同記者発表で発表された我が国政府の予算による措置については、日韓両政府が協力し、全ての元慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復、心の傷の癒やしのための事業を行うものである。当該事業は、日韓両政府で合意された内容の範囲で実施するものであるが、お尋ねの点を含め、その具体的な内容は、今後日韓両国の外交当局間で調整していく。